

○司会（武市財務局長） それでは、これより本日のヒヤリングを始めさせていただきます。まず初めに、東京都社会保険労務士会の皆様でございます。どうぞ、奥の方へどうぞ。

（東京都社会保険労務士会 入室）

（要望書手交）

○司会（武市財務局長） はい、どうもありがとうございました。どうぞご着席お願いいたします。

それではこれより、東京都社会保険労務士会の皆様との平成 31 年度予算に向けました意見交換会を始めさせていただきます。ではまず、冒頭、知事からお願いいたします。

○小池知事 お忙しいところありがとうございます。社労士会の皆様方には、恒例の、もう 3 回目になりましたが、予算に対してのご要望、直接伺うということでございます。都民目線ということで、現場の声を活かしていきたいということでございますのでよろしくをお願いします。

特に、皆様方におかれましては、昨今の例の働き方改革で、非常にこの牽引役を務めていただいております。東京働き方改革宣言企業、それを対象として、巡回やご助言などいただいで、心から敬意を表したいと思えます。働き方改革っていうのは、大企業ももちろんでありますけれども、実は中小や零細企業が、そんなことできないよと、悲鳴を上げるケースも多いんですが、逆に言えば、これをしっかり定着させることで、今、人手不足倒産とか、じゃない、廃業とか、そういうのを防ぐ意味でも、ここでお手伝いいただくことが、企業のこの持続可能な、また、成長につながるような、また、新たな出発点になるのではないかと、このように考えているところでございますので、率直なご意見も含めて、よろしくをお願いいたします。

○司会（武市財務局長） はい、それでは、早速でございますが、大野会長の方からお願い、どうぞご着席のままで結構でございます。

○東京都社会保険労務士会 恐縮でございます、東京都社会保険労務士会の会長、大野でございます。日頃より私ども東京都社会保険労務士会に対しまして、様々な事業・運営につきまして、ご理解と、また、ご支援を賜りましてありがとうございます。本日は、予算要望と、要望に関してのお願いをするところでございますけれども、私ども社会保険労務士制度自体は、ご承知のように、本年、創設 50 周年っていうことで、色々な視点から、社会に向かって事業を進めていくという年になっています。とりわけ、社会保険、あるいは労働保険に関する社労士の専門士業としての役割、あるいは事業の健全な発達、あるいはそこに働く人達の福祉の向上に資するというのが私どもの士業の目的でもあります。今日、人口減少、あるいはデジタル社会の到来というようなことで、先程、知事からお話がありましたように、働き方改革に関して、様々な取組を現在もしているところであります。その中で、日本経済を牽引する首都、東京ということで、私達が安心して働くことができるような環境、そういうものを、私達、社労士が一丸となって、取り組んでいこうというふうに思っているところでございます。そんなことで、本日、当会の要望につきまして、

いくつか述べさせていただきたいというふうに思っています。限られた時間ですので、こちらの要望書を読み上げる形でご説明させていただきますことをご了承いただきたいと思います。

2つあります。1、働き方改革の推進についてであります。過重労働による働く人の健康被害、過労死、過労自殺が重大な社会問題となっています。企業経営において、従業員の命と健康を守るために、長時間労働の是正は規模の大小に関わらず、避けて通れない課題というふうに考えております。長時間労働の是正、同一労働同一賃金、あるいはテレワークなど、働き方の改革が求められています。東京都が取り組む働き方改革推進事業は、企業のこれらの改革へのアプローチのきっかけになるというふうに思われます。東京働き方改革宣言企業制度における働き方改革宣言事業及び制度整備事業の支援につきましては、まさに社会保険労務士の業務そのものであるというふうに考えています。この政策をより強固に推進するためのパートナーとしては、企業経営に共に歩み、その実態を熟知している社会保険労務士、私達が最も適任であり、引き続きご活用いただければ本制度の企業への更なる周知徹底が図られるものというふうに考えています。

また、働き方改革をより一層推進するために、働き方改革推進関連法の概要の周知、これを始めとしまして、適正な労務管理の実施、就業規則等の整備に関し、人事労務の専門家である社会保険労務士の活用が必然かつ重要と考えています。とりわけ、36協定の締結を含めた労働時間管理と同一労働同一賃金に関する課題は、働き方改革推進関連法の2大テーマであり、企業・労働者ともに関心が高いテーマです。このため、当会では、セミナー、相談会等において、企業の問題解決に向けた支援を行うことを計画しています。東京都におかれましては、働き方改革の推進にあたり、社会保険労務士の活用につきまして特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げますとともに、当会が主催する働き方改革関連セミナー、これらの開催にあたりまして、後援などのご協力をいただきますよう要望いたします。

2番目として、学校教育における労働・社会保険等の教育の実施についてです。個人として安心して働くことのセーフティネットでもある労働及び社会保険に関する法令の基礎知識や的確な職業観は、社会に出る前から身に付けておくことが必要であると考えています。東京と日本の未来を担う子供や若者にこのような学習を通じて、時代が求める人材を育成することが求められています。こうした見地から、平成29年度において、当会の支部では、出前授業として、学校、小学校36校、中学校45校、高校23校、大学等10校に講師を派遣してまいりました。なお、東京都教育庁から受託をした東京学芸大学こども未来研究所と当会との学校教育に係る委託事業、都立高校生の社会的・職業的自立支援プログラム事業では、高校10校、53授業に講師を派遣してまいりました。つきましては、この事業を更に推進するため、すべての都立高校に対して、当会の働くルール等の授業を実施していただくとともに、とりわけ就業率の高い高校、工業高校、あるいは商業高校等につきまして、必須とすることを要望いたします。また、国では議員立法によりまして、取組と

しているワークルール教育推進法制定の具体的な検討が進められており、法制化がされた際には、ワークルール教育の企画・実施にあたり、私ども社会保険労務士が協力させていただきたいというふうに考えるところでございます。以上でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○司会（武市財務局長） はい、どうもありがとうございました。それでは、知事の方からお願いをいたします。

○小池知事 はい、本年 50 周年、誠にとおめでとうございます。改めてお祝い申し上げます。働き方改革ということで、2 点、ご要望をいただいております。いやー、本当に日本人は勤勉はいいんだけど、それで体壊して、そして、自分の生活がなくなるというのは、本当に悲しいことだなあと。皆さん周りがそうだから我慢してやっておられるけれども、というので、ここはもう意識改革っていうことが極めて重要。そして、かつそれに対しての制度がですね、やっぱり法制、あの、労働法制に直接関わる部分も、テレワークなどもありますので、そこを整えていくということで、今回、人の専門家である皆様のご協力もいただきながらですね、創意工夫を凝らしながら進めていきたいと、このように考えております。

それから 2 点目の学校教育で、もっと充実した労働社会保険の教育を、ということで、仰る通りかと思えます。最近、色々な授業の中において、そういうカリキュラムも入ってはいるわけですが、やはり子供の頃から働くことや職業観っていうことについて養っていくのは極めて重要かと思っております。それも含めまして、局の方でもしっかりお話し伺って対応検討してまいりたいと、このように思っています。ご要望、ご指摘ありがとうございます。

○司会（武市財務局長） はい、どうもありがとうございます。まだ、もう少しお時間ございますが、他のご出席の皆さん、何か一言、いろいろご要望でも何でも結構でございます。何かございますでしょうか。

○小池知事 テレワークっていうのが、島しょ、島の方も人口が実は増えておりまして、若い家族、子供連れで住んで、で、そこ、テレワークで生計を立てているというような例が見受けられます。で、職種にもよりましようけれども、テレワークを更に進めていきたいと思っているんですが、これ、大会の時の大会会場近辺が、がーッとこの人も車も混み合うということ、これも、対策の 1 つでもあるんですけど、まあ、ロンドン大会などはそれを機にテレワークがすっかり定着して、働き方が、だから、変わったということで、よく伝え聞いております。一番、こう、これ、進めるため、何が、どうしたらいいでしょうかね。はい、現場の話で伺いたいです。

○東京都社会保険労務士会 はい、ありがとうございます。そうですね、ご指摘のように、テレワーク、あるいはダイバーシティっていうことで、様々な働き方を受け入れながら多様ないろんな仕組みを作っていくと、で、具体的には、そういうテレワークのような仕組みも有効じゃないかっていうことについては、私ども十分感じていまして、どうやった

らこれ、実現するかっていうことなんですけども、法的な整備っていうものも、一面あるうかと思えますけども、多くは、やはり、こう、今、デジタル社会ですから、様々な仕掛けがあって、それも従来から見たらだったら、非常に安価で取り組めるようなそういう仕組みがいろいろ出てきているっていう理解をしています。そんなことで、また、私どもは、そのデジタル化、とりわけ小規模零細企業をそのものに、アナログからデジタル化にする、で、そういったいろんなツールですよ、労働時間の把握や管理も、あるいはテレワークみたいな形だとどういうふうにマネジメントしていくのかっていうようなことも含めて、いろんなツールが出来てきてますので、そういったいろんなものを、私どもの方から積極的におすすめをしたり、あるいは一緒にその導入を支援をしながら、具体的に前に進んでいくっていうことに尽きるというふうに思っています。

いろんな意味で、労働時間の把握、管理をしていく、あるいはいろんなシフトを、テレワークですから、そういう自宅で仕事をしてるような、セキュリティの問題も含めてですね、様々な仕組みが、非常に、先程言ったように安価に出ていますんでね、そういうものを我々自身が進んで、それを日頃お付き合いをしている小規模零細企業と直接対面をする中で、こんな仕掛けがあるじゃないか、で、それを、場合によっては、私達自身が先行して、実践しながら一緒にこうやるような、そんな、なんて言うんですか、支援とか、一緒に共感してやっていくような、そんなことが、我々非常に、日頃から事業主さんと近い関係にありますので、きっとできると思いますし、私達だから、そういうことがよりできるというような自負もあるということでもあります。

○小池知事 こういう質問やお問い合わせ、よくある質問と呼ぶんですけれども、どんなものが・・・。

○東京都社会保険労務士会 できないじゃないかみたいなそういうその思いとしてはですね、例えば、テレワークで実際に働いている、例えば自宅とかですね、いろんな場所で仕事をする、で、それと、一つ引いてる部分っていうのは、セキュリティは大丈夫っていうことと、その一人一人の多様な働き方を受け入れて、それが法令的にどういうふうに整備したらいいのか、それをルールとしてどう定めたらいいのかっていうようなことがありましたね。で、そういうところで、なかなか、こう、一歩踏み出せないところがあるかもしれないですね。

実際に、例えば、週休3日にしようとか、働く時間を非常に短くして、こういうふうに効率的にやる、自宅でもいいじゃないかと、テレワークでどんどんやろうというようなことの総論と言いますか、思いとしては共感するんですけど、やっぱり方法、具体的なやり方については、かなり戸惑いがあるというふうに思ってます。私達、法令の、労働関係法令に対する裏付けもきっちり持ちたいと思うので、ワークルールの作り込みや、あるいは協定の結び方とか、そういったこともきっちり裏付けとして整理をするし、先程言ったようないろんなツールがないとなかなか今は難しいかもしれないというふうに思ってますけれども、非常に有効な仕組み、業務の効率化を図れるような、そういった仕組みもいつ

ばい出てますので、そういうこととをうまく組み合わせていければというふうに思います。  
はい。ありがとうございます。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。それでは、以上をもちまして  
終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

（東京都社会保険労務士会 退室）

○司会（武市財務局長） はい、どうもありがとうございました。それでは続きまして、  
東京都老人クラブ連合会の皆様でございます。どうぞお願いいたします。

（東京都老人クラブ連合会 入室）

（要望書手交）

○司会（武市財務局長） はい、ありがとうございました。それでは、どうぞご着席をお  
願ひいたします。

はい、それでは、これより東京都老人クラブ連合会の皆様との意見交換始めさせていた  
だきます。では、まず、冒頭、知事からお願いいたします。

○小池知事 3回目で、最早恒例となりました、皆様方から直接予算のご要望をお伺いす  
るという機会でございます。本日、都庁までお越し下さいまして誠にありがとうございます。  
す。

老人クラブ連合会の皆様におかれましては、高齢者の生きがい、そして健康づくりの推  
進など、長寿社会の実現として、先頭で頑張っていていただいております、ありがとうございます。  
人生100年時代と言われる中で、先日も首都大学東京で、100歳大学というのを開校  
するという、その前触れのセミナーを開きましたら大賑わいでした。90代の方々  
もご参加されているということで、学び直しとか、一生学びを続けていこうという大  
変意欲に溢れた方ばかりでいらっしゃいました。もっとも、それによって、また一方で、  
健康は、長寿とは言え、健康的な部分をどう伸ばしていくのかということ、これにつ  
いては皆様方、いろいろ工夫しておられ、先日、芸能大会の方にも参らせていただ  
いて、本当にそれぞれ、ご自分の好きこそものの上手なれなんだろうなと思いま  
した。それによってお友達がいるっていうのが、やっぱり何よりですね。そういう意味  
で、色々と友愛実践活動、健康教室授業などなど、いろんな役目を担っていただ  
いております。改めて感謝申し上げます。それでは、早速、直接のご要望伺わ  
せていただきます。座ったままで結構です。

○東京都老人クラブ連合会 それでは、これから説明させていただきます。まず、本来  
であれば、会長の村上がまいりまして、ご挨拶申し上げるところでございますが、本  
日、先約がございまして、代わって説明させていただきます。本日は、昨年  
に引き続きまして、また、このような予算要望の機会を頂戴しましたこと、誠に  
ありがとうございます。それから、また、東京都におかれましては、今、知事  
からもお話がございましたように、高齢者施策についてはですね、ご尽力  
いただいておりますし、また、老人クラブ、個々の老人クラブの方  
についてもですね、色々ご配慮を賜っておりますことを本当にありが  
うござ

います。この席を借りてお礼を申し上げたいと思います。それから、今もお話にございました、この間の東京都老人クラブ芸能大会、これにつきましては、知事自らご臨席賜りまして、ご挨拶、賞状の授与と大変お時間を頂戴しました。ありがとうございました。皆もですね、大変喜んでおりまして、来年は2位以内になるんだというような声も、上がっております。本当にお忙しいところありがとうございました。これから、時間も限られておりますので、これからご説明の方に、読ませていただきながら入りたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは、読ませていただきます。東京都老人クラブ連合会は、東京オリンピック開催の年、昭和35年4月に400クラブ、会員2万2000人で設立いたしました。老人クラブは、老人福祉法に基づき、高齢者の生きがいと健康づくりを推進し、高齢者の福祉と明るい長寿社会づくりに貢献することを目的に活動を推進しています。今まで培ってきた知識や経験をもとに日々新たな気持ちで自らを振り返りながら、クラブ活動の活性化を図っております。ご承知のように、老人クラブは、歩いて行ける小さな地域を基盤とする任意の自主的な組織でございます。60歳以上の高齢者30人以上、これが老人クラブの組織の標準形ですが、この単位クラブを基本に、クラブ相互の連絡調整や活動の支援を行う組織として、区、市町村、都道府県、全国のそれぞれに連合会が設置されています。

東京都老人クラブ連合会には、54の区市町村連合会がありまして、単位クラブは3085、会員は23万6,540人。これは、今年4月の人員でございますが、となっております。これらの会員は、地域と連携し、「伸ばそう健康寿命」、「担おう地域づくり」をメインテーマに、誰もが願う健康で生きがいのある生活の実現に向けた健康づくり、介護予防活動、それから、地域における高齢者相互の心の触れ合い活動、安全・安心への地域の見守り活動などの担い手として積極的な活動を日々展開しています。とりわけ、地域包括ケアシステムの構築の課題であります、私達、老人クラブとしては、これまでの老人クラブ活動で培ってきたものを活かしながら、介護保険における新地域支援事業、即ち、地域における介護予防、日常生活支援の取組に寄与、貢献していくことが大事であると考えています。会員のこうした活動は、基本はボランティアです。社会奉仕であります。しかし、活動を推進していくためには、どうしても活動を支えるための事務的な経費が掛かってまいります。健康づくり、介護予防や心の触れ合い、安心・安全、地域見守りなどの活動を推進するという観点から3つほどの予算の要望をいたします。

1点目です。老人クラブ友愛実践活動助成事業の充実です。友愛活動とは、単位老人クラブにおいて、友愛チームを編成して、地域の寝たきりの人々や一人暮らしの高齢者を対象に話し相手になったり、安否確認をしたり、手作り品によるお見舞いや励まし、外出時のサポートなど、見守り、支え合いの活動を行っています。地域の絆を大切にしたいという思いを根幹に置きながら、会員は率先して取り組んでおります。安心できる地域社会を形づくるための必要な活動であると自負しております。こうした友愛活動を育み、地域で、より一層充実したものにするため、友愛実践活動のスキルや事例を学ぶ講習会と手づくり

品レシピを学ぶ講習会の2本立ての友愛実践活動講習会をすべての区市町村老人クラブ連合会が開催できるよう、東京都老人クラブ連合会が経費面と事務負担面から支援を行っております。東京都のご支援をいただき、平成30年度から新たな取組としたものでありまして、見守り、支え合いの地域づくりを老人クラブとして積極的に関わっていかうとするものでございます。どうか、友愛実践を担う会員一人一人の実践におけるレベルアップを図り、課題解決に向けた勇気と力を与えるため、引き続きのご支援をいただきたいと思います。よろしくご配慮の程お願い申し上げます。

2点目です。老人クラブ健康教室事業の充実でございます。ここでは、3つの活動についてお話を申し上げたいと存じます。1つ目は健康づくり大学校の運営についてです。健康づくり大学校というのは、老人クラブ活動における、若手の次世代リーダーを養成するためのものでございます。ここでは、高齢者の健康づくりや介護予防に関する課題や問題を掘り下げ、知識の習得を図ります。加えて、老人クラブ活動を充実させるために欠かせない広報活動や仲間づくりなどのスキルを身に付けていただきます。平成7年度から大学校の実施で、大学校の卒業生は1000名を超えております。卒業生は、老人クラブの幹部として活躍をしていただいております。老人クラブ活動を行う仲間を増やすということは、そもそも、介護予防等の地域活動における担い手となる元気高齢者を増やすということでもあります。健康づくり大学校は、そうした仲間づくりに欠かせないノウハウを学ぶ機会でもありまして、引き続き運営の充実を図りたいと考えております。

次に、老人クラブ健康教室事業でございますが、高齢者の健康づくりの一環で活動しております。健康教室の内容としては、筋力トレーニング、棒体操、エアロビクス、レクリエーションダンス、いきいきクラブ体操、滑舌トレーニング、若返りリトミック、ロコモティブシンドローム予防と8項目で多様な内容を実施しています。こうした事業は、都内11のブロックに分け、各区市町村老人クラブ連合会の指導者に教室を受講してもらい、地元において普及活動を実施していただきます。

3つ目は、シニア健康フェスタ東京です。東京都のご支援をいただき、平成29年度は、この2月、厳寒の中ではありましたが、駒沢オリンピック公園体育館をお借りして開催いたしました。健康づくり、介護予防として、高齢者が日頃練習に励んでいるレクダンスなどを晴れの舞台で発表するという機会に恵まれ、大盛況でありました。老人クラブ活動は、毎日のコツコツとした地道な地域活動でございますが、このような自らを表現する機会というものには誠に貴重でありまして、生きがいややりがいに通ずるものと思います。今年も、11月21日に同じく駒沢オリンピック公園体育館で実施を予定しております。31年度もこうした活動の火は絶やさず取り組みたいと考えておりますので、引き続き、よろしくご配慮をお願いいたします。

最後に、老人クラブ活動費の充実・確保です。区市町村の老人クラブ連合会と傘下の単位老人クラブは、東京都と区市町村からの日常の活動費として補助金をいただいております。老人クラブが社会奉仕活動や生きがいを高める活動などを実施できるよう、予算の充

実確保をお願いいたします。

終わりにあたりまして、私達、老人クラブは、私達出来る範囲で、そして、高齢者の知識や経験を活かして、老人クラブ活動を行う仲間の輪を広げ、地域の担い手として、安心・安全の街づくりに貢献していきたいと願っております。私からの説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○司会（武市財務局長） はい、どうもご丁寧な説明、ありがとうございます。それでは、知事からお願いいたします。

○小池知事 はい、ありがとうございます。3点ご要望いただきました。それぞれ、例えば、一人暮らし、夫婦世帯、地域との間の隔絶とか、様々な課題抱えている現代社会であります、そのためにも必要なことかと思っておりますので、しっかり対応して、ええ、友愛クラブですね、老人クラブ友愛実践活動の助成について、また、老人クラブ健康教室の事業についても、これも仰る通り、医療介護費用の削減にも結果としてつながれば、それで財政にも寄与していただいているということ。それから、老人クラブの活動費の充実でございますが、これ、数字見ますと、だんだんご老人は増えてるはずですけども、クラブ数も会員数も減ってるということで、まあ、いろんなことをいろんな内部的な改革等もされたり、滑舌が悪いのを良くするっていうのは、いっぱい行った方がいいという人いるかもしれないなと思いつつながら、いろんな工夫もされておられますので、広報等で支援をすることによってですね、やはり、何と言うんですか、カレンダーが真っ白っていうのはいけませんよね、適度に忙しい毎日を送っていただくということ、そのリード役を務めていただきたいと思います。3点承りました。

○司会（武市財務局長） はい、では、よろしゅうございましょうか。はい、それでは以上をもちまして、東京都老人クラブ連合会の皆様との意見交換会を終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

（東京都老人クラブ連合会 退室）

○司会（武市財務局長） はい、どうもありがとうございました。それでは、続きまして、国民健康保険組合東京協議会の皆様でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

（国民健康保険組合東京協議会 入室）

（要望書手交）

○司会（武市財務局長） はい、どうもありがとうございました。それでは、どうぞご着席をお願いいたします。

はい、それではこれより始めさせていただきます。じゃあ、どうぞご着席下さい。

○小池知事 どうもお忙しいところ、都庁にお越し下さいまして誠にありがとうございます。矢口幹事長はじめ、皆様方のご出席感謝申し上げます。

現場のニーズを予算で反映ということで、これで3度目になります。皆様方におかれましては、都内21の国保組合で約40万の被保険者を抱えて、保険料の徴収、医療給付を実施されておられ、まさに国民皆保険制度を支えておられるということで、心から敬意を表

したいと思います。また、それぞれの健康保険組合や特定健康診査、特定保健指導、それぞれで行っておられるということでもございます。大きな貢献をされている、それだけに現場の声をお聞きだと思しますので本日ご要望、直接伺わせていただきます。よろしくお願いいたします。

○司会（武市財務局長） はい、ありがとうございました。それでは早速、どうぞ、ご着席のままで結構でございます。よろしくお願いいたします。

○国民健康保険組合東京協議会 改めまして、本日は小池知事をはじめ、東京都の幹部役員の皆様には大変お忙しい中、また、貴重なお時間を頂戴し、要望の機会を作ってください、お礼を申し上げます。誠にありがとうございます。

私、都内 21 の国民健康保険組合の事務局で組織をしております、国民健康保険組合東京協議会の幹事長を仰せつかっております、東京食品販売国民健康保険組合の矢口と申します。また、本日は、東京協議会の幹事役員の皆様にもご同行いただいているところでございます。

それでは改めまして、私から平成 31 年度の国民健康保険組合に対します都費補助の要望につきましてお願いを申し上げます。陳情書の表紙をおめくりいただきたいと思っております。2 行目になります。国民健康保険組合は、都民であります被保険者約 40 万 4000 人を擁しております、国民皆保険制度が施行される以前に設立され、区市町村国保、国民健康保険の補完的役割を果たす中、社会保険制度の根幹をなす国民皆保険制度を支える重要な役割を担い、国民健康保険事業の発展向上に貢献してまいりました。加えて、業種別母体組織を軸とした民間活力による事業運営を行うなど、同種同業の組合員で構成される利点を活かして、長い歴史の中でそれぞれの実情に即した経営努力を積み重ねております。

しかしながら、人口の減少と少子高齢化の急速な進展、医療技術の高度化と医療ニーズの多様化などにより、医療費、高齢者医療制度への支援金、納付金及び介護納付金は増高の一途でございます。また、景気回復と賃金には緩やかな伸びがあるものの、零細事業主を多く抱え、被保険者の減少や加入者の所得が伸び悩む中、定率国庫補助の見直しに加えまして、後期高齢者支援金等の全面総報酬割が実施され、国民健康保険組合の事業運営はより一層厳しく、存続が危ぶまれます。

国民健康保険組合は保険料の完全徴収はもとより、生活習慣病対策を基本とした保健事業の積極的な取組や、不当利得の返還請求、第三者行為の求償等による医療費の適正化に努めておりますが、健全な事業運営の維持には東京都からの補助金に大きく頼らざるを得ないのが実情でございます。このことは、平成 11 年の東京都国民健康保険委員会答申にも、国民健康保険組合に対する助成の必要性が言及されておりますので、従来の補助金につきまして現行水準を確保していただきますようお願い申し上げますとともに、医療保険者に義務付けられた特定健康診査・特定保健指導に係る費用の 3 分の 1 補助につきましても現行水準を確保していただきますようお願い申し上げます。私ども国民健康保険組合は、今後とも東京都と区市町村が一体となりました国民健康保険とともに、医療保険制度の一翼を

担いながら、東京都民の健康保持増進などのため、国民健康保険事業の発展に寄与してまいる所存であります。つきましては、平成31年度予算編成に際し、財政支援等特段のご配慮を賜りますよう、東京都内21国民健康保険組合の総意を持って要望させていただき、私からの説明を終わります。よろしく願いをいたします。ありがとうございます。

○司会（武市財務局長） はい、どうもありがとうございました。それでは、知事から、はい、願いをします。

○小池知事 はい、ありがとうございます。最後のところに、3点、それぞれ都費の補助金現行水準確保、特定健康診査と特定保健指導の事業への現行水準の確保、それから3番目が基盤強化ということで、話がございました。それぞれ、引き続き、安定的な財政運営、効率的な事業確保などを図れますように都として必要な対応を取らせていただきたいと思います。

また、基盤強化でございますけれども、局の方でもお話伺わせていただいて、都としての役割を果たしてまいりたいと、このように考えております。私から以上です。

○司会（武市財務局長） はい、どうもありがとうございました。他に皆さんの方から何か、追加して何かとかありますか。よろしゅうございますか。

○小池知事 建設業の関係で、あれですかね、一人親方っていうのが増えたというんですね。背景はどうなっているんでしょうか。

○国民健康保険組合東京協議会 私、建設の組合でございます。昨今の社会保険未加入対策の中で、やっぱり、外注で、一人親方さんということではいらっしゃる方がいるんですけど、その方達もだいたい事業所に雇用されるという形をとっております。

○小池知事 だいたい変わってきたという状況ですか。

○国民健康保険組合東京協議会 ええ、そうですね。だいたい変わってきたと思います。ただ、賃金水準が見合っ上がってくるかというのと、なかなか、やっぱりそこは低水準ですので、引き続き、そちらの方も組合の力でなんとか確保できるようにしていきたいというふうに思っております。

○司会（武市財務局長） はい、どうもありがとうございました。それでは、よろしゅうございませうか。はい、では、以上をもちまして国民健康保険組合東京協議会の皆様との意見交換会終了させていただきます。どうもありがとうございました。

（国民健康保険組合東京協議会 退室）

○司会（武市財務局長） はい、どうもありがとうございました。では、続きまして、東京都身体障害者団体連合会の皆様でございます。どうぞお願いいたします。

（東京都身体障害者団体連合会 入室）

（要望書手交）

○司会（武市財務局長） はい、どうもありがとうございました。はい、それではこれより、東京都身体障害者団体連合会の皆様との意見交換会を始めさせていただきます。では、まず冒頭、はい、どうぞ皆さんご着席下さい。

○小池知事 どうぞ、お掛け下さいませ。東京都身体障害者団体連合会、小西慶一会長はじめとする皆様方、わざわざ都庁へお越し下さいましてありがとうございます。毎年恒例となりましたが、皆様方から直接予算のご要望を伺って、現場のお声も同時に伺いたいということでございます。昭和 25 年の創設以来、長きにわたって、身体障害者の社会参加の推進や社会の理解を深めるための啓発活動など大変活発に活動されておられますこと、心から敬意を表したいと思えます。そしてまた何よりも、2020 年のパラリンピックがいよいよと迫ってきております。これ、2020 年のパラリンピックも目標であり、更にその先も見越しながら、今、バリアフリーなど、様々な課題をです、解決すべく、大変加速度的に、今、都としても取組を進めているところでございます。物理的なバリアフリーだけでなく、年齢、性別、そして障害の有無に関わらず、共に支え合う心のバリアフリーも必要かと思っておりますので、今日は直接のご要望と同時にそういった話などもお伺いできればと思っております。よろしく願いいたします。そのまま結構です。

○司会（武市財務局長） それでは、小西会長、お願いをいたします。

○東京都身体障害者団体連合会 はい、ありがとうございます。先程、都知事にお渡ししました要望書に記載させていただいております内容ですが、詳細につきまして、当会会長の小西から詳しくご説明申し上げます。会長、お願いします。

昨年に引き続きまして、このような機会を設けていただきましてありがとうございます。また、昨年要望しました東京 2020 に向けた東京スタジアム等のスポーツ施設の改修等々を早速ご対応いただきましてありがとうございました。本日は、貴重なお時間を頂戴しましたので、知事に直接、障害当事者として、障害者の置かれている現状や要望事項等についてお話をさせていただけたらと思います。

それでは、最初に、私どもは、各地域に結成された身体障害者の当事者団体の統一連合会として昭和 25 年に形成して以来、60 年以上に及ぶ歴史の中で、東京における障害者の自立と社会参加に向けた活動を行ってまいりました。都政に対し、時には厳しい意見をぶつけ合いながら、東京の障害福祉をここまで築き上げてきたと自負しております。12 月 3 日から 9 日の障害者週間では、毎年、都と協力し、啓発事業を行い、障害への理解と認識を深めてもらうことを実践しております。また、平成 4 年から障害者社会参加推進センターを設置し、障害者の福祉一般の相談などを行っております。この事業は、都から助成を受けて実施しておりますが、障害者の地域における更なる自立と社会参加を目指して、事業を継続してまいりたいと思っておりますので、今後ともご尽力をお願いできれば幸いです。

それでは、要望についてお話をさせていただきます。まず、第 1 に、1964 年東京オリンピック・パラリンピックの遺物である飯田橋東口の歩道橋を利用する交通弱者へのエレベーターの設置等のご配慮をお願いできればと思います。新宿区、文京区、千代田区に跨る歩道橋は、高齢者、車椅子利用者、バギーカー使用者などが利用できません。歩道橋の上は揺れが激しく危険、また、階段数が多く、昇り降りが大変などの理由からであります。

要望の2点目は、ヘルプマークの啓発の意味で、東京都が作成している非売品のバッグを購入したいという希望者の意見が多数あり、合わせてバックパックの販売を是非ともご考慮いただきたい。

要望の3点目、4点目は、障害者が年金だけで生活できる公営住宅のバリアフリー住宅建設をお願いできればと思います。障害者の高齢化・重度化が進み、従来のアパートやマンションなどではバリアフリー化の工事ができないため生活できなくなってきました。障害者や高齢者が年金だけで生活するためには、やはり低家賃、しかもバリアフリー住宅が不可欠です。故に、都営・区営住宅しかできないと思われれます。現在ある都営住宅をできるだけ区市に移管し、また、都有地(施設を含む)を区市に移管してほしいです。都営住宅も老朽化が進んでいると聞きます。その建て替えなどの際、また、現在使用していない都有地を区市に移譲していただくと、区市で障害者の住宅施設等を建設することができます。区市はそのための土地が不足しています。3及び4は、当会加盟団体の杉並区身体障害者協会からの要望です。以上です。よろしくお願いします。

○司会(武市財務局長) はい、どうもありがとうございました。では、まず初めに、知事から、そのあと、私の方からご説明させていただきたいと思います。

○小池知事 それでは、私の方から2点、ご要望を受けまして、まず、ヘルプマークですけども、普及、啓発ということで、JISマークも受けましたし、東京のみならず他の道府県にも伝わるように、また、より都内で活用できるように様々な活用も検討していきたいと思っております。

それから、公営住宅のバリアフリー住宅でございますけれども、都営の住宅では車椅子使用者向けの住宅、それから一般の都営住宅に入居された方に対しましても、住宅設備の改善などでバリアフリー化に取り組んでいるところでございます。ちなみに、パラリンピックに備えてですね、ホテルの客室のですね、バリアフリー化ということ、これを睨みまして、これからパブリックコメントなどもいたしますので、どうぞその辺のところも団体としても又個人としてもご協力いただければと思っております。

○司会(武市財務局長) それでは、続きまして2点、それ以外にご質問、ご要望いただいております。

まず、最初に、飯田橋の歩道橋についてでございます。私どもは、飯田橋の歩道橋の問題点につきまして、エレベーターがない、あるいは揺れが大きいというそういう問題点には、私どもとしても重々認識をしているところでございます。ただ、その中で、エレベーターの設置につきましては、地下にですね、地下鉄が走っている、隣に神田川が流れているといったような、そういう物理的な状況がございまして、なかなか今すぐに、すぐ設置はなかなかできないんで、ちょっと私どもそういう状況にはないんですが、その技術的な問題のクリアなども含めまして、引き続き、なんとかできないかというところで検討を続けていきたいというふうに考えてございます。

また、もう1つ、都営住宅の建て替えの際のその都有地の問題でございますが、建て替

えに際しまして、新たに生まれます公共空間なり、空地につきましては、いろんな形で地元の皆様に使っていただくような形で、私ども取組を考えております。そうした中で、色々、個々のそれぞれの都有地、都営住宅ごとに、また、それぞれご要望があるかと思いますので、そうした地元のご要望については、我々耳を傾けながら、いろんな有効に使えるような形で対応をしていきたいと、引き続き対応していきたいとこういうふうに考えているところでございます。

あと、この際、何か他にございますでしょうか。どうぞ、何か、ありましたら、どうぞ。  
○東京都身体障害者団体連合会 事務局長の佐久間です。いつもありがとうございます。

2点目のヘルプマークのバッグの件で少し補足説明をさせていただきたいんですが、都庁内でも積極的に使用されていらっしゃる方をお見受けいたします。

(司会者がバッグを指し示す)

○東京都身体障害者団体連合会 えっ、そうです、こちらですよ、はい。それで、こちらなんですけれども、やはり、私も日々使っております時に、エコバッグ、買い物袋で代用させていただいたりしておりますので、エコバッグにも使っている形、兼ねております。それで、現実的な問題として、東京都様が推進されている今の時代のニーズにも、知事も仰っているような形にも合っているんじゃないかというふうに考えております。以上です。

○司会（武市財務局長） はい、ありがとうございます。私どもも引き続きですね、ヘルプバッグの普及なども含めましてですね、続けていきたいというふうに考えております。他に何かございますか。はい、では、どうぞ。

○東京都身体障害者団体連合会 ちょうど私も都営住宅に住んでおりまして、緑ヶ丘なんですけど、調布市緑ヶ丘なんですけど、建て替えということで、今工事中なんですけど、新しく、我々、障害者は、階段の昇り降りが大変だからということで、優先的に、44件かな、今回募集されましたので、色々、まあ、大変だったけれど、やって良かったなあと考えておりますので、あと次期のだと5、6年掛かりますので、その後にはちょっとわからないので現在の段階で引越しをされるという形になりましたのでよろしくお願ひしたいと思っております。

○司会（武市財務局長） はい、ありがとうございます。私、その、車椅子利用者向けの住宅ですとか様々な形でバリアフリー化を引き続き取り組んでいきたいというふうに考えております。よろしゅうございましょうか。では、以上をもちまして終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

(東京都身体障害者団体連合会 退室)